【Q&A集】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（参考）

Q1.会場にはどのような方がいらっしゃいますか（来場者の属性）

A1.基本的にはパリ市民が来場します。会場が日本文化会館という場所になりますので、日本に興味のある方がお越しになることが多いです。

Q2.出展はしたいのですが、現時点で出展物が確定していません。応募は可能ですか。

A2.応募は可能ですが、選定時までに出展物が確定できるようお願い致します。

Q3.展示スペースについて、どのくらいの広さが割り当てられる予定ですか。

A3.出展自治体数にもよりますが、昨年度と同程度を予定しております。なお、平成28年度の展示では１自治体あたり１平米でした。

Q4.企業側のメリットは何ですか？

A4.通常、見本市に出展する場合は、輸送費以外に、展示費用、説明員の確保、パンフレット、パネル作成等の費用が必要となってきますが、当展示会においては、基本的に輸送のみで実施できるという点かと思います。また、その後展示品を販売することも可能ですので、展示におけるお客様の反応及び実際の販売状況等のフィードバックも可能です。

Q5.企業が負担するのはどの部分ですか。

A5.企業様にご負担いただく部分は以下となります。（申請団体である自治体が負担しているケースもありますので、詳しくはご担当の都道府県又は政令市担当窓口でご確認下さい。）

・日本→パリまでの輸送費（保険含む）

・展示品を販売する場合は、関税及び付加価値税

・当協会で展示品を紹介するパンフレットを作成する予定ですが、例えば個別でパンフレット、パネル等を作成する場合は、企業様もしくは自治体様負担となります。

Q6.展示販売する場合、担当者を派遣する必要がありますか。

A6.ご担当者様がパリにお越し頂く必要はありません。販売状況については、お客様の反応を含めてフィードバックさせて頂きます。

Q7.展示のみの場合（販売を行わない）、出展物を送るだけでよいですか。

A7.出展物の送付以外には、商品の説明文（日本語）の作成及び写真の送付の提出をお願いします。

Q8.今後のスケジュールについて教えて下さい。

A8.以下のとおり予定しております。ただし、現段階での状況ですので、スケジュール日程が多少前後することがございます。ご了承下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 平成29年７月13日 | 出展希望調査票提出締切【今回照会文書】 |
| ８月下旬 | 応募商品の選定決定通知 |
| 10月上旬 | 各種調整事項に関する事務連絡発出（出展品詳細、搬送方法、パネル文案、販売条件、請求先等） |
| 10月下旬 | 事務連絡回答期限 |
| **平成30年２月６日～17日** | **第５回「伝統と先端と」開催** |
| **２月20日～３月１日** | **展示品販売** |